

事務連絡
平成20年1月15日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）御中

厚生労働省保険局国民健康保険課

「平成20年度国民健康保険の保険者等の予算編成に当たって
の留意事項について（通知）」の一部差替えについて

平成20年度国民健康保険の保険者等の予算編成に当たっての留意事項については、平成19年12月28日保国発第1228001号通知で示されたところですが、下記のとおり当該通知（別紙「平成19年度医療費等の推計方法」及び算出表等）の一部に誤植があったので、別添の通知に差し替えるようお願いします。

記

1. 別紙「平成20年度医療費等の推計方法」文中VII. 1. (1)療養給付費負担金
 - (正) ((第3表⑧－保険基盤安定繰入金×1/2－前期高齢者交付金)×34/100
－平成18年度基準超過費用額×34/100
(ただし、退職被保険者等に係る前期高齢者交付金相当額は除く)
 - (誤) ((第3表⑧－保険基盤安定繰入金×1/2－前期高齢者交付金
－退職被保険者等に係る前期高齢者交付金相当額)×34/100
－平成18年度基準超過費用額×34/100

2. 別紙「平成20年度医療費等の推計方法」の第6表(6-1)の注意書き
(6を追加)
 - 6 平成20年度においては、潜在的な退職被保険者の被扶養者の適用もれについて、重点的に解消していくこととし、これを前提に交付金の算出を行なうこと。
なお、政府予算案においては、潜在的な適用もれ全てを解消することにより、保険者負担額全体(⑦欄及び⑰欄)で5.8%、保険料(税)額全体(⑨欄及び⑲欄)で7.3%の増としている。

3. 別紙「平成20年度医療費等の推計方法」の第7表のI-1-A 20年度当該保険者調整後老人医療費見込額の注3[19年度当該保険者老人加入率見込額]の20年度伸率

(正) 0.96306

(誤) 0.96303

4. 別紙「平成20年度医療費等の推計方法」の第7表のIV-2「20年度当該保険者審査・支払関係事務費」

(正) $\boxed{\text{太枠内計算式(省略)}} \times 1/12$

(誤) $\boxed{\text{太枠内計算式(省略)}}$

5. 別紙「平成20年度医療費等の推計方法」の第8-B表のI-1 当該保険者加入者見込数の20年度伸率

(正) 0.98919

(誤) 0.989

担当：国民健康保険指導調整官 吉田
電話：03-3595-2575

こととなっているが、関係係数については、不確定要素があるので、とりあえず、**第10表**により算出された額であること。

VII 療養給付費負担（補助）金等

1 市町村

次に掲げる額の合算額とすること。

(1) 療養給付費負担金

$(\text{第3表⑧} - \text{保険基盤安定繰入金} \times 1/2 - \text{前期高齢者交付金}) \times 34/100$
 $- \text{平成18年度基準超過費用額} \times 34/100$

（ただし、退職被保険者等に係る前期高齢者交付金相当額は除く）

(2) 前期高齢者納付金に係る国庫負担金

$\text{平成20年度概算前期高齢者納付金} \times 34/100$

（ただし、退職被保険者等に係る前期高齢者納付金は除く）

(3) 老人保健医療費拠出金に係る国庫負担金

$\text{平成20年度概算医療費拠出金} \times 34/100 + \text{平成18年度精算分} (\text{調整金額を含む。}) \times 34/100$

（ただし、退職被保険者等に係る老人保健医療費拠出金は除く）

(4) 後期高齢者支援金に係る国庫負担金

$(\text{平成20年度概算後期高齢者支援金} + \text{平成20年度病床転換支援金}) \times 34/100$

（ただし、退職被保険者等に係る後期高齢者支援金及び病床転換支援金は除く）

(5) 介護納付金に係る国庫負担金

$\text{平成20年度概算介護納付金} \times 34/100 + \text{平成18年度精算分} (\text{調整金額を含む。}) \times 34/100$

2 国保組合

次に掲げる額の合算額とすること。

第6表 (6-1) 平成20年度療養給付費等交付金の算出表

(退職被保険者等分)

(単位：千円)

	診療費総額 (第4表の本人、被扶養者及び第5表) ①	薬剤支給額 (① × 割合) ②	療養の給付費総額 (① + ②) ③	公費負担額 (③ × 割合) ④	医療費 (③ - ④) ⑤	療養費 (療養につき算定した費用の額) (⑤ × 第3表の⑦の割合) ⑥	保険者負担額 (⑤ + ⑥) × 給付率 ⑦	退職被保険者等に係る 老人保健医療費拠出金相当額 ⑧	保険料(税)額 ⑨	療養給付費等交付金 (⑦ + ⑧ - ⑨) ⑩
(平成20年3月診療分)										
入院										
入院外										
歯科										
入院時 食事療養費										
70歳以上の 者の診療費										
小計										

	診療費総額 (第4表の本人、被扶養者) ⑪	薬剤支給額 (⑪ × 割合) ⑫	療養の給付費総額 (⑪ + ⑫) ⑬	公費負担額 (⑬ × 割合) ⑭	医療費 (⑬ - ⑭) ⑮	療養費 (療養につき算定した費用の額) (⑮ × 第3表の⑦の割合) ⑯	保険者負担額 (⑮ + ⑯) × 給付率 ⑰	退職被保険者等に係る後期高 齢者支援金相当額、病床転換支 援金相当額及び調整対象基準 額 ⑱	保険料(税)額 ⑲	療養給付費等交付金 (⑰ + ⑱ - ⑲) ⑳
(平成20年4月～平成21年2月診療分)										
入院										
入院外										
歯科										
入院時 食事療養費										
小計										

平成20年度退職療養給付費等交付金 (⑩+⑳)	
----------------------------	--

- (注) 1 この表は、第3表の作成に準じて作成すること
- 2 ⑦欄の給付率は、70歳未満、70歳以上の者ごとの平成19年度(3～11月)の実績給付率を、⑰欄の給付率は、70歳未満の平成19年度(3～11月)の実績給付率を使用すること。
⑰欄の給付率については、65歳未満の医療費及び給付費の年齢別の実績を把握している市町村保険者においては、この方法に限らず、実績を勘案した給付率を使用すること。
その際、65歳未満の被扶養者であっても、65歳以上の退職被保険者に扶養されていた者については、平成20年4月の制度改正以降においては、一般国民被保険者となるので、留意すること。
- 3 ⑧欄の退職被保険者等に係る老人保健医療費拠出金相当額は、第7表のVの①の額を計上すること。
⑱欄の退職被保険者等に係る後期高齢者支援金額等は、6-2の①の額を計上すること。
- 4 平成20年4月1日からの診療報酬・薬価等の改定(△0.82%)及び国民健康保険制度の改正(乳幼児の患者負担軽減措置の拡大)の影響等の効果に十分留意されたいこと。
- 5 ⑨欄の保険料(税)額については平成20年4月分の1ヶ月分の額を計上し、⑲欄の保険料(税)額については、平成20年5月分～平成21年3月分11ヶ月分の額を計上すること。
- 6 平成20年度においては、潜在的な退職被保険者の被扶養者の適用もれについて、重点的に解消していくこととし、これを前提に交付金の算出を行なうこと。
なお、政府予算案においては、潜在的な適用もれ全てを解消することにより、保険者負担額全体(⑦欄及び⑰欄)で5.8%、保険料(税)額全体(⑨欄及び⑲欄)で7.3%の増としている。

注1 [20年度当該保険者老人医療費見込額]

18年度当該保険者 老人医療費額 円	×	20年度伸率 1.06612 (1円未満四捨五入)
--------------------------	---	---------------------------------

注2 [20年度当該保険者調整対象外医療費見込額]

20年度当該保険者 老人医療費見込額 円	-	(20年度全保険者 1人平均老人医療費見込額 844,780円	×	政令で定める率 1.39	×	19年度当該保険者 老人加入者等見込数 人)
----------------------------	---	---	--------------------------------------	---	-----------------	---	-----------------------------	---

(1円未満四捨五入)

注 0円以下は、0円とする。

注3 [19年度当該保険者老人加入率見込値]

18年度当該保険者 老人加入者等数 人	×	20年度伸率 0.96306	=	19年度当該保険者 老人加入者等見込数 人 (1未満四捨五入)	(注) 下限 $\frac{1.18}{100}$ に満たない場合は、 $\frac{1.18}{100}$ とする。 (小数点以下第8位未満四捨五入)
18年度当該保険者 総加入者数 人	×	20年度伸率 0.99946	=	19年度当該保険者 総加入者見込数 人 (1未満四捨五入)	

注4 [20年度当該保険者特定費用見込額]

※特定費用額とは公費負担0%に相当する医療費

18年度当該保険者 特定費用額 円	×	20年度伸率 1.24164 (1円未満四捨五入)
-------------------------	---	---------------------------------

Ⅲ 20年度調整金額算定手順

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline 18年度当該保険者概算医療費拠出金額 \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 18年度当該保険者確定医療費拠出金額 \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline 20年度調整金額算定率 \\ \hline 0.025076 \\ \hline \end{array}$$

(1円未満切捨)

Ⅳ 20年度事務費拠出金額算定手順

$$\begin{array}{|c|} \hline 20年度当該保険者事務費拠出金額 \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{IV-1} \\ \hline 20年度当該保険者老人保健関係業務費 \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{IV-2} \\ \hline 20年度当該保険者審査・支払関係事務費 \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

Ⅳ-1 20年度当該保険者老人保健関係業務事務費

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{IV-1} \\ \hline 20年度当該保険者老人保健関係業務費 \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 20年度老人保健関係業務算定基礎額 \\ \hline 3.40円 \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline 18年度当該保険者総加入者数 \\ \hline \text{人} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline 20年度伸率 \\ \hline 0.99946 \\ \hline \end{array}$$

(1円未満四捨五入)
(1円未満切捨)

Ⅳ-2 20年度当該保険者審査・支払関係事務費

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{IV-2} \\ \hline 20年度当該保険者審査・支払関係事務費 \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{医科・歯科・調剤審査等分審査支払事務費} \\ \hline 20年度審査支払算定基礎額(医科・歯科・施設・訪問看護・調剤審査等分) \\ \hline (国) 111.60円 \\ (社) 114.20円 \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline 18年度当該保険者審査・支払件数(医科・歯科・施設・訪問看護・調剤審査等分) \\ \hline \text{件} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline 20年度伸率 \\ \hline 1.00764 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{調剤分審査支払事務費} \\ \hline 20年度審査支払算定基礎額(調剤分) \\ \hline (国) 111.60円 \\ (社) 57.20円 \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline 18年度当該保険者審査・支払件数(調剤分) \\ \hline \text{件} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline 20年度伸率 \\ \hline 1.07874 \\ \hline \end{array}$$

(1円未満四捨五入)
(1円未満切捨)

× 1/12

第8-B表 病床転換支援金額等（病床転換支援金・病床転換助成関係事務費拠出金）算定手順

I 病床転換支援金額の算定式

$$\begin{array}{c} \text{I} \\ \hline \text{20年度当該保険者} \\ \text{病床転換} \\ \text{支援金額} \\ \hline \\ \text{円} \end{array} = \begin{array}{c} \text{加入者1人当たり} \\ \text{負担見込額} \\ \hline \text{24円26銭} \\ \text{円} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{I-1} \\ \hline \text{20年度当該保険者} \\ \text{加入者見込数} \\ \hline \\ \text{人} \end{array}$$

(法附則第8条)

I-1 当該保険者加入者見込数

$$\begin{array}{c} \text{I-1} \\ \hline \text{20年度当該保険者} \\ \text{加入者見込数} \\ \hline \\ \text{人} \end{array} = \begin{array}{c} \text{18年度当該} \\ \text{保険者加入者数} \\ \hline \\ \text{人} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{20年度伸率} \\ \hline \text{0.98919} \end{array}$$

(省令第19条第2項) (省令第19条第2項第1号) (省令第19条第2項第2号) (1未満の端数を四捨五入)